

岩国基地問題に関する要望書

平成24年8月

山口県基地関係県市町連絡協議会

構成自治体（1県2市2町）

山口県、岩国市、柳井市、周防大島町、和木町

岩国基地問題に関する要望

岩国基地周辺の安全性の確保と航空機の騒音軽減を図るための沖合移設事業は、平成23年3月末に完了いたしましたが、岩国基地には、現在も約60機の航空機が所属するとともに、基地内外には5,300人を超える米軍人、軍属、家族が居住しており、基地周辺の自治体といたしましては、その存在や運用に伴う、航空機騒音、事故への不安、米軍人等による犯罪など、基地に起因する諸問題を抱えております。

また、平成18年5月には、空母艦載機の厚木基地から岩国基地への移駐を含む、在日米軍再編が日米両国政府間で合意されており、基地を巡る状況は、沖合移設事業開始当初とは大きく変わり、基地周辺住民の不安解消や理解の促進を図るための取組を、今まで以上に進めていくことが重要となっております。

当協議会といたしましては、関係自治体が緊密に連携、協力しながら、国の平和と安全という防衛政策を尊重しつつ、地域の安心・安全や、住民の福祉の向上に努めているところでありますので、国におかれましては、岩国基地周辺住民や、関係自治体の実情を十分に御認識いただき、基地問題に関する別記の諸事項について、特段の御配慮を賜りますようお願い申し上げます。

平成24年8月

山口県基地関係県市町連絡協議会

会 長	山 口 県 知 事	二 井 関 成
副会長	岩 国 市 長	福 田 良 彦
	柳 井 市 長	井 原 健太郎
	周防大島町長	椎 木 巧
	和 木 町 長	古 木 哲 夫

県内提供施設・区域



(平成23年4月1日現在)

施設・区域名	管 理 部 隊	土地面積(千㎡)	所 在 地
岩国飛行場	米海兵隊岩国航空基地	7,891	山口県岩国市 広島県大竹市
祖生通信所	米空軍第374空輸航空団	24	山口県岩国市

目 次

【安心・安全対策に関する要望】

騒音対策の強化

- 1 岩国基地における航空機騒音等の軽減 p 1
- 2 住宅防音工事等、騒音対策の充実 p 2

事件・事故の防止等

- 1 事件・事故の未然防止等 p 3
- 2 事件・事故に関する日米地位協定の見直し等 p 3
- 3 住民に不安や危険を及ぼす訓練等の中止 p 4

【地域振興策に関する要望】

- 1 国による財政措置や対象範囲の充実 p 5
- 2 地元の負担と協力に見合う支援策 p 6

【米軍再編に関する要望】 p 8

安心・安全対策に関する要望

騒音対策の強化

基地を抱える山口県や周辺市町は、これまでも国の外交・防衛政策を尊重し、協力してきましたが、基地の円滑な運用に当たっては、住民が安心して安全に暮らせる環境が確保されることが重要です。

平成22年5月29日に、沖合移設された新滑走路が運用開始されましたが、平成23年度に岩国市に寄せられた騒音等の苦情件数は過去最高の2千件以上に達しており、住民は、騒音に対し高い関心を持っていることに加え、米軍再編による、厚木基地からの空母艦載機の移駐が計画されていることから、今後、騒音が増大するのではないかと不安を抱えております。

については、国において、航空機等の騒音を軽減するため、以下の事項に係る特段の御配慮を賜りますよう要望します。

【外務省・財務省・防衛省】

1 岩国基地における航空機騒音等の軽減

「岩国日米協議会」における確認事項の順守

岩国基地における航空機等の運用にあたっては、外来機を含め、「岩国日米協議会」における飛行方法や運用時間等に関する確認事項を遵守すること。

航空機の運用時間の短縮

航空機の運用時間の短縮（午後10時までの運用）について、日米合意を得ること。

空母艦載機着陸訓練（FCLP）の禁止

岩国基地において、米空母艦載機によるFCLPを行わないこと。

飛行実態に関する情報提供等

岩国基地所属機の配備状況や、外来機を含む航空機の飛行に関する情報を、国の責任において迅速かつ適切に提供すること。

弾薬爆破処理時の騒音等の軽減

姫子島で実施される弾薬爆破処理時の騒音等の軽減について、万全の措置を講ずること。

2 住宅防音工事等、騒音対策の充実

住宅防音工事対象の拡充

ア 第1種区域（うるささ指数75W以上）指定以前に建設された住宅について、第1種区域の指定値を、現行の75Wから航空機騒音の環境基準70Wに改めること。

イ 第1種区域指定後に建設された、いわゆる告示後住宅に対する防音工事が平成23年度から新たに対象とされたが、十分な予算措置を行うとともに、その対象範囲を80W以上の区域から75W以上の区域に拡大すること。

ウ 防音工事に係る補助対象施設を事務所、店舗等に拡大すること。

騒音軽減対策の充実

消音施設、防音林、緩衝緑地帯の増設・整備を行うなど、航空機等騒音の軽減対策を充実すること。

騒音調査体制の充実

騒音調査箇所の増設など基地の運用実態に即した調査を行うとともに、関係自治体及び住民に対する公表内容を充実すること。

苦情等処理体制の充実

基地に対する地元住民の疑問や意見に対応するため、電子メールでの対応や人員の確保など苦情等の処理体制を充実すること。

事件・事故の防止等

平成 22 年 9 月 7 日には、岩国市の市道で、岩国基地所属の軍属による交通死亡事故が発生しました。また、平成 23 年度以降、海上自衛隊岩国基地所属航空機による 3 件の部品落下や、米軍岩国基地所属の軍人による住居侵入、器物損壊等、5 件の事件が発生しております。

こうした基地に起因する事件・事故は、住民に不安を与え、基地に対する負担感や不信感の増加につながるものであり、これまでも事件・事故の未然防止や再発防止等について万全の対策を講ずるよう、発生の都度、要請をしてきておりますが、国においては、引き続き、以下の事項に係る特段の御配慮を賜りますよう要望します。

【外務省・防衛省】

1 事件・事故の未然防止

米軍構成員等の規律の保持

米軍構成員等による犯罪、交通事故を防止するため、規律の厳正な保持、教育訓練の徹底、警らの強化等適切な措置を講ずること。

航空機の安全対策措置

航空機の整備点検、周辺住民の安全を最優先としたパイロット等の安全教育など、徹底した安全対策の措置を講じ、事故防止に努めること。

2 事件・事故に関する日米地位協定の見直し等

公務執行中に生ずる罪に対する米側司法手続きによる処分結果等の通知

公務執行中の米軍構成員及び軍属の作為又は不作為から生ずる罪について、米側の司法手続きによる処分結果及びその審理過程を被害者、遺族及び地元自治体に通知する仕組みを構築すること。

事件・事故の被害者への適切な対応

被害者への損害賠償については、迅速かつ誠意をもって対応すること。

また、公務外の米軍構成員等が起こした事件・事故により被害を受けた場合においても、被害者が日米両国政府の責任において補償が受けられるよう措置を講ずること。

3 住民に不安や危険を及ぼす訓練等の中止

低空飛行訓練の中止

低空飛行訓練の実態を明らかにするとともに、このような飛行が行われないよう措置すること。

地域振興策に関する要望

基地を抱える地元自治体は、航空機騒音及び事故、米軍人等による犯罪等に対する地域住民の不安解消や、米軍人・家族の増加による社会基盤の整備等、様々な財政需要に的確に対応しながら、公共サービスを提供していく必要があります。

ついては、国において、基地の存在、運用による基地周辺住民への過重な負担や周辺自治体の実情に十分配慮され、関係住民の生活の安定や福祉の向上に資する事業や、地元経済の活性化、雇用の確保に資する産業活動への支援など、我が国の平和と安全への大きな貢献に見合う地域振興策の充実が図られるよう、以下の事項に係る特段の御配慮を賜りますよう要望します。

【財務省・防衛省】

1 国による財政措置や対象範囲の充実

基地周辺整備事業の充実

「防衛施設周辺の生活環境の整備等に関する法律」に基づく基地周辺整備事業について、申請事業の完全採択を実現するために十分な財政上の措置を講ずるとともに、基地周辺自治体の実情に応じ、柔軟な対応が可能となる施策とすること。

米軍再編交付金の充実・延長

基地周辺自治体の実情に応じた交付金の増額を行うとともに、米軍再編に伴う地元負担が長期間継続することを考慮し、「駐留軍等の再編の円滑な実施に関する特別措置法」施行令に規定する再編交付金の終了年度以降も引き続き交付を継続すること。

2 地元の負担と協力に見合う支援策

住民福祉の向上と地域の発展に資する地域振興策の実施

基地周辺自治体から個別に要望されている地域振興策等についてはその実情に十分配慮し、関係住民の一層の福祉の向上が図られるよう措置すること。

特に、以下の事項については、その実現に向け万全の措置を講ずること。

- 1 米軍再編交付金の充実・延長(岩国市・周防大島町・和木町)(再掲)
基地周辺自治体の実情に応じた交付金の増額を行うとともに、米軍再編に伴う地元負担が長期間継続することを考慮し、「駐留米軍等の再編の円滑な実施に関する特別措置法」施行令に規定する再編交付金の終了年度以降も引き続き交付を継続すること。
- 2 岩国基地周辺の振興を図るための特別措置法の制定
沖縄県の基地負担の軽減等に協力し、著しい基地負担の増加を新たに強いられることになる地域特性に対応した効果的な施策が実施できるよう、岩国基地周辺自治体を対象とした独自の法律を新設すること。
- 3 海上自衛隊の厚木基地への移駐を行わないこと(岩国市)
岩国基地の海上自衛隊は、米軍再編に伴い厚木基地への移駐が予定されているが、大規模災害発生時の救援活動等、地域の安心・安全を守る組織として重要であるとともに、自衛隊員等は、地域経済、社会活動に大きく貢献していることから、海上自衛隊を残留させること。
- 4 川下地区の都市基盤整備の推進について(岩国市)
門前川、今津川の護岸整備(道路整備等)
幹線道路(楠中津線、昭和町藤生線)
昭和町藤生線以西の約5ヘクタールの提供区域の返還及び民生利用の早期実現

5 愛宕山に関する地域振興について(岩国市)

愛宕山の「周辺環境対策に配慮したまちづくり」の実現に向け、多目的広場や防災センターの整備に対する補助金の継続的な確保及び現岩国医療センター跡地の活用に対する財政支援等について配慮すること。

6 騒音調査体制の充実(柳井市)(再掲)

騒音調査箇所の増設など基地の運用実態に即した調査を行うとともに、関係自治体及び住民に対する公表内容を充実すること。

7 蜂ヶ峯防災広場へ至る道路の整備について(和木町)

県により蜂ヶ峯地区に整備が計画されている防災広場に至る道路は、現在1路線のみであるが、災害等の緊急時に避難することを想定し、複数の道路の建設に係る財政支援等について配慮すること。

米軍再編に関する要望

本年４月２７日の日米安全保障協議委員会共同発表で、米軍再編計画の見直しが行われ、海兵隊の沖縄からグアムへの移転及び嘉手納以南の土地の返還を、普天間飛行場の代替施設に関する進展から切り離すこととされましたが、日米ロードマップの基本的な考え方に変更はないと説明を受けてきたところであり、岩国基地への空母艦載機の移駐についてはこれまでどおり推進することとされております。

岩国基地に関する米軍再編は、基地周辺住民にとってみれば、厚木基地の空母艦載機の移駐などにより、岩国基地が極東最大級の基地になるという著しい負担を強いる内容となっております。

については、国において、住民の不安解消につながるよう、地元自治体に対して、米軍再編に係る影響緩和措置の調整状況や移駐する航空機の騒音情報等の、きめ細かな情報提供を行うなど、以下の事項に係る特段の御配慮を賜りますよう要望します。 【外務省・防衛省】

米軍再編に係る積極的な情報提供及び地元意向への配慮

厚木基地から岩国基地への艦載機移駐を含む在日米軍の再編については、その進捗状況を速やかに関係自治体へ情報提供するとともに、具体的に移駐等を実施する際には、国の責任においてあらかじめ地元の理解を得て進めること。

米軍再編に伴う岩国基地の影響緩和措置の明確化及び確実な実施

「再編実施のための日米のロードマップ」に記載された、以下の影響緩和措置の具体的な内容を明確にするとともに、確実に実施すること。

- ・ K C - 1 3 0 空中給油機のローテーションの内容と影響緩和の見通し
- ・ 恒常的な空母艦載機離発着訓練施設設置の見通し

- ・ 訓練空域及び岩国レーダー進入空域の調整状況
- ・ 訓練移転のグアム等への拡充の具体的内容と影響緩和の見通し

スーパーホーネットによる試験飛行の実施

米軍再編に伴い、厚木基地から岩国基地への移駐が予定されている、米空母艦載機、F A - 1 8 E / F スーパーホーネットは、従来型と比較して機体、出力等が拡大されていることから、岩国基地における試験飛行を実施し、騒音等、基地周辺への影響を分析し、公表すること。